

平成29年12月19日

宇多津町長 谷川 俊博 殿

行政評価外部評価委員会
委員長 高儀 雅俊

行政評価外部評価報告書

行政評価外部評価委員による活動は、事前に意見交換会を行い、その後、評価対象の事務事業について所属長の出席を求めて行政評価外部評価委員会を開催しました。外部評価委員会で検討を行い、各事務事業の評価結果をご報告致します。

1. はじめに、

地方公共団体は、目指すべき成果を達成するために、成果や資源、活動を分析することが求められ、そのツールの一つとして行政評価が行われています。行政評価の目的は、住民と情報を共有し、住民ニーズを把握し行政活動に反映させることと職員のコスト意識、経営感覚を身につけ意識改革を図り、その成果として住民の福祉・環境などにおいて更なる改善が図られ、事務事業の正当性の判定及び質向上に貢献することです。また、予算や人員体制の検討に繋がることもその波及効果の一つです。

2. 行政評価の対象

行政評価の対象は、施策を支えている事務事業であります。事務事業は、施策を達成するために単年度毎に実施しているものであり、政策、施策をより効果的に達成するためには、事務事業が有効かつ効率的に実施されなければ達成は不可能であります。このため、住民に一番密着し関係の深い事務事業を評価することが必要であります。従って、事務事業の目的・目標、活動・成果等を精査し、行政評価を通してPDCAサイクルを充実させ、課題克服により施策実現に向けて取り組むことが求められます。

3. 行政評価の手法

事務事業の担当職員が自己評価を行い、本事務事業を所掌する上長により一次評価が行われ、そして、一次評価結果のもと所管課長による二次評価が行われています。

次に外部評価委員で、事務事業を所管する所属長なども出席し、各事務事業の目的・目標、成果などの詳細についてヒアリングを経て住民の視点で評価を行います。

そして外部評価委員会からの答申を踏まえて行政改革推進本部で最終評価が行われる仕組みであります。

4. 事務事業の性質、評価指標

- (1) 事務事業は、法定1号、法定2号、自治事務、自治裁量に分類され、法定1号、法定2号、自治事務は地方自治法に規定され行政が実施すべき事業であり、自治裁量はそれ以外の事業となります。外部評価は自治裁量と法定1号、法定2号、自治事務の妥当性に関すること以外について対象となります。
- (2) 評価指標は、対象指標、活動指標、成果指標、効率指標に分けられています。各指標について、当該年度と過去2か年度分及び目標値をもって評価しています。
- (3) 評価する視点は、妥当性、有効性、効率性の3項目からなり、各々4段階に指数化されています。また、環境状態を開始時期・現状・今後に分けた変化も配慮

のうえ判断されています。

5. 外部評価委員会の活動

外部評価委員会は、2年間の任期であり、本年度選任された6名の委員で構成しています。評価対象の事務事業は、過去に実施済みの情報も含め事前に各委員からの意見を把握のうえ選定しました。この選定に基づき平成29年10月に第1回委員会を開催し、評価対象の事務事業について意見交換を行いました。そして、11月に各事務事業の外部評価を行う委員会を3回開催し、各担当課の所属長も出席のもと事業の詳細について聞き取りを行い外部評価の結果をまとめました。

今回の評価対象の事務事業は各委員から要望の多かった12事業となりました。

6. 外部評価結果

外部評価委員会の評価結果は、各々の事務事業別に別紙「平成29年度事務事業外部評価 評価結果」をご参照下さい。

本年は12本のうち、「A：計画どおり事務事業を進めることが適当」が4本、「B：事務事業の進め方の改善検討」が6本、「C：事務事業の規模・内容又は実施主体の見直し検討」が2本であり、「D：事務事業の抜本的な見直し、休・廃止の検討」はありませんでした。すなわち、12本中6本の軽微な修正や見直しを含んで、10本は、このまま、事務事業の続行をお願いする評価となりました。残り2本につきましては、共に事業の目的に対する評価指標の取り方、又は、事業の目的等についての再検討が必要と思われます。ただ、多くの点で事業推進のために努力・工夫されている姿勢は伺われますし目標に向けた実直な姿勢は評価できます。しかしながら、結果を求められる現実があり、評価視点を真摯に受け止められ、行政改革推進本部にて最終評価が行われますが、評価に基づく更なるアクションを期待しています。

総括

本年度は過去2年間評価がなされておらず、以前と同様の制度・手法により外部評価を行いました。本年度新たに選出された委員ではありましたがその役割を十分理解し、事業内容を理解すべく様々な意見、確認内容が出されました。各委員の質問に対し、所管課の責任者の皆様方は丁寧にわかりやすく説明して頂き、この場をお借りして御礼申し上げます。事業への姿勢は評価できますが、手段や結果を顧みる手法などにおいて、部外者の視点からもう一踏ん張りが望まれる点や見直しが必要と思われる点もありました。当然、プロセス遂行から見ると現時点では難しい面もあるかもしれません。評価

は多面性が望まれ、利害関係なき者からの意見も行動・発想の起点となり得るケースも往々にあります。従って、この度、報告する外部評価結果を有効活用され、目標に向けた行動の一助となり、行政が果たすべき役割・機能が少しでも充実・向上されることを期待します。

地方創生の時代、地域行政に課せられた課題は重要でありかつ多様な住民ニーズにも的確な対応が求められます。事業の更なる改善を進め、安心・安全で活力のある町へと発展することを願います。

以上